

第6次行財政改革大綱を策定しました

本市では、昭和61年に第1次行政改革大綱を策定、改革に着手して以降、さまざまな取り組みを積極的に行い成果を挙げてきました。平成27年度から始まる第6次大綱では、市民のみなさんに満足していただける行政サービスの維持、安定した財政基盤の構築に向けた歳入確保などの改革を進めます。

問い合わせ先 本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3164 📠 0857-20-3040



大綱と実施計画は、各公共施設に設置のほか、市ホームページでご覧いただけます

【改革の目的】

- 今まで以上に歳入増加の視点を強めることで将来にわたる財政基盤の強化に努めます。
- 改革の重点をフロー（歳入・歳出の増量）改革からストック（資産・負債の存量）改革へとさらに大きく変化させます。
- 改革の実行にあたっては、簡素で強力な組織体制を構築し、地域とともに発展する自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市をめざします。

【総合目標】(平成30年度末)

- 1 税込 254 億円以上の実現 (平成25年度: 231.2 億円)
- 2 ふるさと寄附金 4 億円以上の実現 (平成25年度: 1.2 億円)
- 3 15 歳以上 40 歳未満の転出者数を転入者数の範囲に収める (平成25年度: 681 人の転出超過)

第6次行財政改革大綱の柱と施策

方針

いつまでも暮らしたい 誰もが暮らしたくなる
自信と誇り・夢と希望に満ちた都市経営をめざして

柱1 協働のもと信頼される都市経営の推進

- ①圏域をけん引する都市経営の推進
- ②コンパクトなまちづくりの推進
- ③参画と協働によるまちづくりの推進
- ④行政の事務・事業領域の見直し及び適切な業務分担
- ⑤広聴・広報の充実



市民との協働で住みよいまちづくりを推進

柱2 将来にわたる税財源の拡充

- ①転入超過都市への転換
- ②結婚・妊娠・出産・子育て対策の重点化
- ③高齢者・女性の社会参加の促進
- ④交流人口の拡大
- ⑤税・税外収入の収納率の向上及び使用料等の適正化
- ⑥新たな財源の確保・充実



子育てがしやすい環境を整備

柱3 身の丈に合った歳出規模の堅持

- ①財産経営の推進
- ②成果、優先度等に基づく事業の整理合理化
- ③精緻な財務情報に基づく健全財政の堅持
- ④経費の節減合理化
- ⑤外郭団体の経営健全化
- ⑥公営企業等の経営健全化



市民目線で事業の整理・合理化を促進

柱4 挑戦し続けるマネジメントの確立

- ①電子自治体の推進
- ②業務実施手順の改善と業務執行の適正化
- ③組織・機構の見直し
- ④人的資源管理の戦略化
- ⑤定員管理の適正化
- ⑥職員評価・給与制度の見直し



改革意識の高い組織風土づくりを促進

実施計画

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市に向けて

新しい公共施設経営に 取り組みます

日本各地で「公共施設の更新（老朽化）問題」が顕在化しています。本市では、この問題に対応し、次の世代に納めたいだけまのまちづくりを進めるため『鳥取市公共施設の経営基本方針』を策定しました。

この方針に沿って、みなさんと一緒に「新しい公共施設経営」を考え、取り組んでいきます。

問い合わせ先 駅南庁舎財産経営課

☎ 0857-20-3052
📠 0857-20-3079

方針は各地区公民館に設置のほか、市ホームページでご覧いただけます。



公共施設の経営基本方針における目的

（目的1）

公共サービスの維持・向上

施設の複合化や多機能化、公民連携などによって、これからの市民ニーズや社会様態にあった公共施設に転換することで、施設におけるサービスの維持・向上を図ります。

（目的2）

安全・安心な市民生活

計画的な施設保全を推進し、将来にわたって安全性の確保された公共施設を市民に提供することで、安全で安心な市民生活・活動を支えます。

（目的3）

次世代の負担軽減

中長期的な視点を持ち、公共施設にかかる生涯経費を圧縮することで、次世代へ過度な負担をかけません。
※今後40年間で施設の総延床面積29パーセントを縮減。

公共施設のあり方を検討する時期を迎えました

体育館や集会所、学校などの公共施設は、これまで人口が増加していく時代を中心に増えてきました。しかし、今後は、人口減少という社会情勢の変化への対応を踏まえた公共施設の整備・利活用が求められます。
特に、本市では、市町村合併から10年経過による『普通交付税の段階的な縮減』や、『連携中枢都市圏構想の推進』などへの対応もあり、『新しい公共施設のあり方』への転換を検討する時期を迎えています。

新しい公共施設経営に向けて

本市では、平成26年2月に『公共施設白書』を作成・公表し、『本市が全国の多くの自治体と同じく『公共施設の更新（老朽化）問題』を抱えている』という事実を市民のみなさまと共有しました。
これを受け、本市は、次世代へ過度な負担を先送りせず、更新問題に対応していくため、総合的・中長期的な視点での『新しい公共施設経営』を導入していくこととし、本年2月に『公共施設の経営』

みなさんと情報共有し、前向きに取り組めます

『新しい公共施設経営』は、これまで定着していた公共施設の概念を見直すものでもあり、とくとして利便性などに影響を及ぼすことも考えられます。しかし、『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市』の実現に向けて、着実に取り組まなければなりません。
その原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。一緒に知恵を出し合い、取り組んでいきましょう。

<事業例（イメージ）>

従来の1施設1機能の考えではなく、複合化によって多様な人々が集う地域の核となる公共施設をめざします。

